

Title	新發掘文書による古アッシリヤ帝國説の否定について
Sub Title	
Author	間崎, 万里(Masaki, Masato)
Publisher	三田史学会
Publication year	1936
Jtitle	史学 Vol.14, No.4 (1936. 3) ,p.75(613)- 96(634)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19360300-0075

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

新發掘文書による古アッシリヤ帝國説の

否定について^(一)

間 崎 万 里

は し が き

西洋古代史の代表的著述である故ベルリン大學教授エヅアルト・マイヤー博士の古代史が、數次改訂せられた重版^(三)に於て、その内容と分量を著しく増加したこと、またシカゴ大學の東方研究所長ブレステド博士の古代史新版^(四)が、本誌前號書評欄に述べたる如く、舊著に比して著しく面目を改めたることは、その何れもが古代史全般に互る概括的記述であるので、現代に於ける古代史研究が、地中に埋藏された證據の新發見によつて、如何に顯著なる進歩を遂げつゝあるかを窺ふことが出来る。本稿はトルコの首府アンカラの東南東約二百キロの地點にあるアリシャー丘の發掘成果に基づきその興味ある一例を呈示せんとするものである。

(一) こゝに『帝國説』といふのは「Empire theory」の譯語である。Empire 或は Reich の概念が極めて複雑であつて、單に皇帝

新發掘文書による古アッシリヤ帝國説の否定について (間崎)

(六一)

七五

を戴く帝國を指すに止らず皇帝なきドイツの如きに於てもライヒを稱し、大國や聯合國や植民地をも指すものであることは、既に説明したる所である。『三田評論』大正十年九月號、拙稿『Empireとは何ぞや』参照。

(二) Eduard Meyer (1855-1930), *Geschichte des Altertums*, 5 Bde. erste Aufl., 1884-1902, 本書は一九〇九年以後(死後も遺命により出版)版を重ねるに従ひ改訂増補せられたが、第一卷三分冊、第二卷二分冊の如き最も多く書き換へられてゐる。本稿に直接關係のある第一卷下冊の序文(七頁)に於て、『自分は新版に於て、その間に新に顯はれた全資料を蒐めて利用し、且つ一切の重要な問題を今一度十分に考察し證明しよう」と試みた。かくて夥多の變更及び増加が必要になつた。それで前版に比し第一篇(エジプト)二十四頁、第二篇(バビロニア及びセム人)五十一頁、第三篇(東方及び北部の民族)十六頁を増加した』と記してある。一九二六年に刊行せるこの部分の第五版の内容は第三版と同じである。

(三) J. H. Breasted (1865-1935), *Ancient Times: A History of the Early World*, 1st. ed., 1916, and rev. and largely rewritten ed., 1935. 本書の由來については『史學』第二卷一號、一五六—八頁。博士は近く逝去せられた(別欄参照)。

(四) 『史學』第十四卷二號、一六七—八頁。

—

アッシリヤと言へば直に念頭に浮ぶのは、サルゴン、センナケリーブ、エサルルハドン、アッシュルバニパル等歴代の諸君主の武勇によつて、史上に名聲を馳せた新アッシリヤ帝國である。この帝國が四隣を畏怖せしめた軍國主義の大國家であつたことについては、何人も疑念を挿むべき餘地を存しないのである。

しかるに、紀元前第三千年紀の頃に於ける古アッシリヤ帝國の存在については、この時期が小アッシヤに於ける研究の最も困難なる時期と地域に屬してゐたので、マイヤー^(三)やシドニー・スミスの如き^(四)、何れも用意周到にも將來に於けるその研究の進歩を豫想して、殊更ら斷定的言説を避けてゐるのであるが、ゲルブ氏^(三)は最近に至り明白にその存在を否定するに至つたのである。ゲルブ氏の註記する所によれば、帝國説の支持者^(四)としては、マイヤー(一九一三)レヴィ(一九二三、一九二五、一九二六)ピラベル(一九二七)ホロズニー(一九三二)の諸氏を、又その反對者^(五)としてはランツベルガー(一九二四、一九二五)フォラー(一九二八?)ダヴィト(一九三二、一九三三)ゲツチェの諸氏を列擧することが出来る。

今自分は是等多年に亙る論争をこゝに紹介するの便宜を有しないが、マイヤーがこの説を唱へたのはキニルテペ(Kiltape)^(六)丘に於けるカパドキヤ(Cappadocia, Kappadokia)土版(後出)の發掘に負ふのである。博士がその古代史第一卷(第五版)四三五節に於て説く所によれば^(七)、アシニールから遠く離れた後世のカパドキヤの地、殊にハリス(Halys)河の南、カイザリエ(Kaisarije, โรมא時代の Mazaka)の東、キニルテペの丘に、楔形文字の附いた土版(商用文書)を豊富に出土した。文字も言語も古代バビロニヤ語の地方的特性を示したもので、それは土版に押刻した印章にも示されてゐるが、人名の多くはアッシリヤの特性を具へてゐる。この文書には曾つて知られぬ曆^(八)を日附してゐるが、同時にアッシリヤの年番によつても日附されてゐる。それでこの地はアッシリヤの直轄地である。之は古代ギリシヤの地理に於て、

シノーペ (Sinope) からイリス (Iris) 河口の邊に至るまで、ハリス河の兩側に跨る沿岸地方は、アッシリヤと稱し、それよりして後世のカバドキヤの住民をも (アッシリヤ人が縮まつて) シリヤ人 (Syrier, verkirzt aus Assyrier) 又はタウルス (Taurus) 山南のシリヤ人と區別して『白色シリヤ人』(Leukosyrer) といったことに一致する。後世のアッシリヤ人は、我等の知る所では、前一二二〇年頃のチグラート・ピレセル一世の治下に於ても、(その特有なる大帝國時代に於ても最早や到達したることなき) 黒海に進出せるのみであつた。アッシリヤの植民も非常に舊い時代に屬し、(その名は異國統治の下に於てなほ長く存続したるべきも) 頗る密集インテンシブ的なものであつたに相違ない。前第十五世紀の初以來、この地にはケタ(九)大帝國が成立してゐて、ハリス河の北ボガス・キョイ(一〇)を中心としてゐたので自分(マイヤー)は前版に於てカバドキヤに於けるアッシリヤの支配と植民を、前一六〇〇年頃シャムシアダト三世 (Samsiudad III) の治下と定めた。しかし現在ではこの日附はもう支持せられない。その後一つの土版が発見せられ、それには他の印章と共にウルの王イビシン (Ibisin) の一書記の印章が押刻せられてゐる。それでこの土版は前二三七七年乃至二三五三年間の或る年に書かれたものである。文書の外的諸條件も之に反してゐない。しかしこの事實は歴史的に何う解釋すべきであるか、今以て謎である。

スメルとアッカドの諸王の権力が現實に東小アジアの中まで伸張してゐたか。さうして我等は當時大アッシリヤの屬國がチギリス河畔のアシニールからタウルス山脈を越えハリス河まで達してゐたと推定

しなければならぬだらうか。或は又アッシリヤ人はその本原に於て又恐らくなほウルの王朝時代にも後代の住所に定住しないで、他種の住民の配下に、驅逐せられたセム部族として、この北部の地に住んでゐたらうか。しかるに、以上の推斷に反し後世の都市アッシュールがハンムラビ時代にもう確かに成立してゐた事實、それにカパドキヤ土版の中にセム人以外の強大なる民族的要素を見誤り得ない事情が示されてゐる。それ故、こゝでもアッシリヤ人が作つた植民地(その首都をキュルテへの丘が蔽ふてゐる)が問題になる。

そこで後代に於てしばしば見られる様に、前第三千年紀に於ても、既にアッシリヤ人は實にシニアル(Sinear)の諸王と聯合し、且つ彼等によつて委任或は支持せられて、チグリス河の上方山地に、更にユーフラテス河とミリターネ^(二)(Mithene)を越してハリス河畔の高地に進出したことが推斷されねばならぬだらう。次いで我等は第一王朝の終末(前一九二六)に、ケタ人のバビロニヤへの突進(また更に北方に於ける大運動が之に先行したに相違ない)は小アジャに於けるアッシリヤの覇權を終焉せしめたことを、推斷せねばならぬだらうか。何處を向いても我等は解き難い謎の前に立つてゐる。しかしカパドキヤ土版と之と共に東小アジャにアッシリヤ人の傳播せることが、(アッシュール又はニネヴェについて我等に全く何も知られないすつと以前の)前第三千年紀の後半に屬する事實その者は、今や全く確實である様に思はれると。是がマイヤーの説く帝國說なるものの要略である。

又大英博物館のシドニー・スミス氏もその著に於て次の如くに云つてゐる。

ウル王朝はタウルス山北の文明に永續的痕跡を残したる一時的覇權を確立したことがあり得やうが、

この様な覇權が確立せられる以前に、セム語分子が是等の諸都市にあつたことは最も確實である。是等の商人はバビロニヤから小アジアに引き入れられたのではない。セム語分子が侵入者であつたことも同様確實である。彼等はその定住したる都市に生國のアジヤ名をつけてゐるからである。アッシリヤ語に非常に近い言語を話すセム名の人々が、小アジアに來た目的は明白である。カパドキヤとキリキヤに豊富であつた金・銀、鉛・銅即ち是である。しかしこの動機は定住の行はれたことの説明にはならない。

彼等を『セム移民』といふことは至極簡單にいへるが、植民は特に古代に於て決して簡単なことではない。紀元前第三千年紀に於ける小アジアの土着民の間に外來者の植民することは、恰も一千有餘年後にギリシヤ人の植民に伴へると同様の鬭争を伴ひ、又同様に植民者の勝利に終つたに相違ない。是等セム語民族は嚴密な意味での實際植民者であつたらうか。彼等は或るメソポタミヤの權力の必要を充たさんがため是等アジヤ的な住民の居る諸市に進んで定住したのであつたか。或る學者は確かにさういふ意見を抱いてゐる。彼はずつとメソポタミヤを横ぎつてシリヤに達し、タウルス山の北方黒海にまで擴がれる大アッシリヤ帝國の存在を推斷してゐるからである。アッシリヤはウル第三王朝の屬國であつたので右の大地域の征服はその時期以前に完成されてゐたのでなくてはならない。さうしてこの説は（アガー

(二三) ドの帝國を勃興せしめた運動に對比さるべき) アッシリヤ民族の大運動に基いてアッシリヤ帝國が創立されたことを必要とする。さもなければカパドキヤ土版の時代は、實際の證據に反してシャムシアダド一世の時に下つて来る。又タウルス山北のセム語民族が明確にアッシリヤ人の特質を有することの困難を無視して、是等の『植民者』はアガードのサルゴンにより小アジャに移植されたものであると説く人がある。更に又兩説の何れをも否定して、この『商業植民地』をアッシリヤに直接責任を負ふアッシリヤの植民地なるも、土着君主の統治する國に於けるアッシリヤの孤立せる分營に過ぎないと説くものもあるが、是等の植民地からの租税の徴收は容易にこの見解と一致すべくもない。

スミスはかく諸説が述べられてゐる以上、更に自説を加へて混亂させたくない。恐らく他日は等の所謂『植民地』の起原を説明する文書が見出されるであらう。明かにバビロニヤ人ははつきりした傳説を有し、その一部は土版の上に現存してゐる。それによればブルシャハンダ (Bursahanda) の王の壓制に苦められた商人達がアガードのサルゴンに訴へてゐる。それ故バビロニヤ人はブルシャハンダの地方には、サルゴンをその自然の同盟者と見做した人々のあつたことを信じてゐたものらしい。又武人でない是等の商人が、時代は早い、その記録の現存してゐる人々と同じ民族であつた様に思はれる。このバビロニヤの傳説が全然非歴史的であると拒けられるのでなければ、カパドキヤ土版によく示されてゐると同じ状態が前二五〇〇年以前のサルゴンの時代にも存してゐたはずである。如何なる説明もこの事實

を認め、又是等の所謂『植民者』が實はアジヤの一強國により、商賣上の目的で近隣の地からカバドキヤに移植されたことの可能性をも認むべきである。前第十四、三世紀のケタ王の制定せる法典の中に、諸民族の間に於ける刑罰に差別を設くる規定が記されてゐるが、一般に『商人』を殺害したる者に對する刑罰を取扱へる別個の條項があつて、この殺人がルイヤ、バラ、又はケタの國々に於て行はれた場合には特別の規定を設けてゐる。かく『商人』を特殊の階級として特記してゐることは、『商人』が異人種で外國語を話してゐた時代の恐らく小アジヤに於ける極めて古い状態を反映するものであらう。實にこれはカバドキヤ土版に顯はれてゐる状態なのである。

かくてスミス氏は帝國說その者に對する問題を將來の決定に委ね、その移民の商人なることを明にしてゐる。この點は以下述べんとするゲルブ氏が新発見のカバドキヤ土版によつて説くところと一致するのである。

しからは是等の記述の基礎となれる資料の状態とカバドキヤ土版の如何なるものであるかについて、今一應記述して見よう。

(一) *Geschichte des Altertums*. Bd. I, 2. Vorwort VIII-IX.

(二) 『是等の問題の多くに對する私自身の意見はたゞ半途に過ぎない (but half-formed) ことをこゝに明白に讀者に警告したい』

Sidney Smith, *Early History of Assyria to 1000 B. C.*, 1928. Preface. viii.

(三) Ignace J. Gelb, *Inscriptions from Alshar and Vicinity* (The Oriental Institute of the University of Chicago, Oriental

Institute Publications, Vol. XXVII, Researches in Anatolia—Vol. VI.) 1935.

- (E) Meyer, op. cit. I, 2. (3te. Aufl., 1913) 612.;
Levy, Zur Geschichte Assyriens und Kleinasiens im 3. und 2. Jahrtausend v. Chr., in Orientalische Literaturzeitung XXVI, 1923, 533—44; “Kappadokische Ton tafeln und Frühgeschichte Assyriens und Kleinasiens,” *ibid.* XXIX (1926) 750—61 and 963—66; “Der *kanwan* der altassyrisch-kappadokischen Städte und das altassyrische Grossreich,” in Zeitschrift für Assyriologie und verwandte Gebiete XXXVI (1925) 19—28.;
F. Bilabel, Geschichte Vorderasiens und Ägyptens vom 16.—11. Jahrhundert v. Chr. (Heidelberg, 1927) p. 139, n. 1.;
Hrozny in Archiv orientální (Praha, 1932) 112 f.
(F) Landsberger in Zeitschrift für Assyriologie und verwandte Gebiete XXXV (1924) 225 f. and in der alte Orient XXIV, Heft 4 (1925) pp. 4 ff.;
Forrer in Reallexikon I 232;
M. David in Zeitschrift der Savigny-Stiftung für Rechtsgeschichte, Rom. Abt., LII (1932) 501—3, and in Orientalische Literaturzeitung XXXVI (1933) 209, n. 3;
Götze, Kleinasien. p. 67.
(G) Kültepe or Kul Tepe
(H) 第一卷下冊六一〇—三頁。
(I) カンマキヤ文書に時點を定める普通の方法は次の様式をとる “in the *kanmista* of X, or X and Y, month of……, the limu being Z.” *kanmista* とするものは五日の期間で我等の週に相當する。之は古メソポタミアの制度也。もしあるとすれば前錄二千年紀の後半には消滅したるのである。それに月名にも一致しないものがある。(S. Smith, op. cit. pp. 152 ff.)

新發掘文書による古メソポタミア帝國説の否定について (間崎)

(三一)

八三

- (九) 我が史學會讀のケタ (Kheta or Khita) というのはエジプト人の呼び方であつて、英語でヒッタイト (Hittite) 佛語で之をイチートと讀み、獨語ではクヒター (Chetiter ord. Hethiter) といつてゐるが、キト人は Heth, 彼等自身はクチ (Khatti or Hattite) と稱したのだ。近來は我國でもクチと呼ぶ人々がある。D. G. Hogarth, *The Ancient East* (H. U. L.) 1914, p. 35; *Canaanite Ancient History*, Vol. II, 1924, p. 252. ケタ帝國の權勢が明となつたのは一九〇七年ボガス・キョイに楔形文書が發見されたからだ。 (Hogarth, *ibid.* p. 36) ケタ帝國といつては J. Garstang, *The Hittite Empire*, 1929 を見よ。
- (一〇) Boghaz-koï, Boghaz keui, Boghaz-Kiöi, Bogazköy など種々の綴字がある。köi とはトルコ語で村の意である。
- (一一) Mitene 即ち次節の發掘地の一なる Malatya
- (一二) Sidney Smith, *op. cit.* Pp. 157—9.
- (一三) サルモンの首都アガド (Agade) は我等のアッカド (Akkad) のことである。

二

現在に於ける資料の状態を以てしては、最古に於ける小アジアの東部と西部全體について綜合的記述を試みしむるまでに至つてゐない^(一)。それで小アジアの東部とその北シリヤへの延長を含んだ部分に於けるケタ人優勢期以前の最古の歴史についての吾人の知識は次の三資料、即ち一、考古學的證據、二、舊アッカド諸王の歴史的銘文、及び三、今述べんとする所謂『カバドキヤ土版』から出てゐるのである。

舊アッカドの銘文はその歴史的最古の記録であるが、それよりも以前の時期についての知識は、近年同地方に行はれた發掘よりのみ得られるのである。是等地方に於て世界大戰以來發掘せられたのは、^(二)

Kültepe, Bogazköy, Malatya, Has Hüyük, Alişar の五ヶ所であるが、その中、先史時代から近代に至るまでのアナトリアの連続的記録を與へるものは、最後に挙げたアリシャー丘の發掘のみである。

シカゴ大學の東方研究所が一九二七年から一九三二年に亙り同地に試みた發掘の成果は一部（三）ゲルブ氏の『アリシャー及び附近よりの銘文』に發表せられてゐる。本書の説く所によれば、アリシャー丘の發掘に於て一九三〇年に至り明確に金石併用時代の遺物を發見し、次いで銅器時代に於て金屬使用の増加が見られてゐる。兩時期の長さを年數を以て計量することは全く不可能であるが、衛城シタデルに於ける現水準は恐らく頂上から三十八米七十五センチの處にあり、金石併用時代層は深さ十一米、銅器時代層はその上方約九米である。それ以後の全時期に對し更に九米を數へる。

この地に於て銅器時代に次ぐ古青銅期時代は日附の頗る困難なる時代であつて、この時期を従來第三期と稱し第二期の後とされてゐたが、種々の點からして今は第二期よりも古いことが證明されさうになつた。ケタ帝國の時期である第二期を以て明確なる有史時代に入り、所謂『カバドキヤ土版』の出現によつて之が區別されるのである。この時期に於てアリシャーに始めて陶工轆轤が使用せられ、土器の進歩を見たと共に、前後の時期と異なり、殆んど多色土器を有しないことを特色とする。ケタ王の記號が若干の土器片に押刻してある。この單色土器に次いで再び多色土器が新ケタ文化と共に再現してゐる。その頃全文化世界に侵入して、東方の弱小國を掠奪破壊しつゝ、あつたエーゲ移住民族に歸すべき土器が

見られたのである。その時期はこれを表示すれば次の如くである。

時 代 別	舊 名 稱	土 器 の 特 色	推 定 年 代
金石併用時代	第一期	黒色 <small>又は</small> 灰色、手製	前二三〇〇以前
銅 器 時 代	第二期	赤 色、手製	前二三〇〇—前一九〇〇 <small>又は以後</small>
舊青銅器時代	第三期	多 色、手製	前二三〇〇—前一二〇〇
ケ タ 時 代	第四期	單 色、 多 色、 轆轤製	前一二〇〇—前 六 〇 〇
新ケタ時代			

右の發掘の成果と對比して検討すべき第二の資料たる舊アツカド王の歴史的銘文は、最古の時代に於ても、バビロニヤと地中海周邊諸國との關係が頗る親密であつたに相違ないことを示してゐる様で、地中海邊の高地を『上み海』、ペルシヤ灣の低地を『下も海』と稱してゐたことはチギリス、ユーフラテス兩河が兩地間に於ける自然の交通路であつたことを示すものである。この上み海への最古の歴史的記事は前二五二五—二五〇一年頃(四)のエレク(四)の王 Tugalzaggesi によつて與へられてゐる。それよりアガードのサルゴンに關する記事は出所が異なるためにその歴史的價値は一樣でない。しかしこゝではそれに立入る違がない。サルゴン以下諸王は西地征服を行つてゐるが、ナラム・シンになつてから之が一層豊富に物語られてゐる。處が是等西方に關する資料はナラム・シンの後、漸次減少し、ウルの第三王朝からは

小アジア又は北シリアへの歴史的記述がなくなつてゐる。但し商用文書にはしばしばシリアの諸地に関する記事が見られる。

丁度この舊アッカド及びスメルスの銘文が小アジアへの歴史的報道を作りやめた點に於て、所謂『カバドキヤ土版』がその物語を開始するのである。

(一) Gelb, *op. cit.*, Introduction: *The Early History of Eastern Asia Minor.* pp. 1ff.

(二) この中には戦前にも發掘されたものがある。通稱AlisgarをAlisarとせるはトルコの新アルファベットの正しい表現法に従つたものである。(ibid, preface. n. 1.)

(三) 小アジアの歴史と關連しての考古學的問題の詳細なる記述は東方研究所より次いで刊行さるべき第二十八卷乃至三十卷に Dr. H. H. von der Osten によつて發表されるはずであつて、ゲルン氏は豫め之を利用し又同氏と諸問題を論究し、この報告の一部には、共同意見なる旨斷つてあるものもある。(Gelb. *ibid.* p. 1. n. 3; p. 16. n. 217)

(四) 古代東方の紀年は諸説があつてその古き部分に於て容易に一致しないのである(ケンブリッジ古代史第一卷一五六頁を見よ)が、ゲルン氏は本書の記述に於ては、B. Meissner, *Babylonien und Assyrien II* (Heidelberg, 1925) 中にある E. Weidner の年代を *Archiv für Orientalforschung IV* (1927) 15 ff. and V (1928—29) 139 ff. に訂正したるものを使用してゐる。(Gelb. *ibid.* p. 4. n. 28.)

三

所謂『カバドキヤ土版』なるものは、之がカバドキヤ語又はその方言で記されてゐるのでさう命名さ

れた譯ではないのである。『カバドキヤ』といふ名稱は、故ロンドン大學講師ピンチエス (Theophilus Goldridge Pinches, 1856-1934) が、カバドキヤからの傳來であると推定される特殊型土版の最初の二例に對しかく命名したのに基づくのである。彼は土版の上の文字を KU·FIN·A (騾馬) と讀み、ピンチエスは騾馬はアッシリヤ時代にカバドキヤから輸入せられたことを知つてゐたので、之を以てこの新土版を『カバドキヤ土版』と稱すべき重要な證據を發見したのであると思つたのである。今日に於ては彼の KU·FIN·A は FUG·HI·A と讀み着物（つ）と譯すべきであるが、ピンチエスの用ゐたカバドキヤ土版といふ名稱はやがて一般に通用する様になり、有名なアッシリヤ學者デリッチ (Friedrich Delitsch, 1850-1922) によりこのカバドキヤ正文はアナトリア語ではなくアッシリヤ語であることが證明せられた後でも、引き続き使用せられてゐる。

随つて歐米の諸博物館は何れも小アジア傳來を推定せられるこの類型の多數の楔形文字の土版を公表してゐるが、世界に散布してゐるカバドキヤ土版はすべて種々の徑路を辿つて買得したものであつたので、その正確なる出所が判明するに至つたのは、プラーグ大學のホロズニー教授がカイザリエの東北約十八キロにある一村キユルテペの發掘を企て、村人達が祕密に發掘しつゝあつた地を發見してからのことである。彼等はカイザリエ附近の市場でこの盜掘土版を賣りつゝあつたので、この土版がこの地から容易に世界に傳播したのであつた。

それにも拘らず、キユルテペが該土版の分布の中心地であつたといふホロズニー教授の證明は、今日諸博物館に藏有するカバドキヤ土版の全部が、さうらしくはあるが、必ずしもキユルテペ傳來でなければならぬといふことを證明するものではない。ホロズニー教授によるキユルテペ出土のもの外、ボカス・キョイからシャントル(Chante)は三片、ヴィンクラー(Winkler)は八個、ビッテル(Bittel)は一個を得てゐる。メソポタミヤ若しくは小アジヤに出土したるべき一土版はモスールで得られた。ハブール(Habur)河畔に出土したカバドキヤ土版のパーシー(Percy)卿のコレクションについてのシドニー・スミス氏の記述は、この發見が重要なものにも拘らず、彼によつて決して詳述されてゐない。アシユールから出土したカバドキヤ型の一土版がフォラー(Förster)によつて記載せられ、他の一土版がヌジ(Nuzi)に於ける最近の發掘中にも出土してゐる。

カバドキヤ土版は右の如く多數散布してゐるけれども、その發掘したものはキユルテペの出土品を除けば、最も多く集まつてゐるのはアリシャー丘からの出土品である。それはこの地の衛城からではなく當市の臺地から前記四年間に發掘せられたものであつて、約七十個の土版又は斷片が發見せられ、その中利用し得るもの五十三個がゲルブ氏の報告に収録せられ、その他は讀むことの出来ない無價値の破片のみであつた。層位研究によつて是等土版の發見箇所は小アジヤのメソポタミヤ商人の時代と同時代であることを示す様である。

(一) アリシヤー出土のカバドキヤ土版にも、アッカドの着物六(六〇號に二箇所)、タルハチヤの胴衣(六一號)が記され、着物の産地としては *Ninassa, Sulupka, Takušta, Abarna* が知られてゐる。(Gell. op. cit. p. 11 and texts.)

(二) "Beiträge zur Entzifferung, und Erklärung der kapadokischen Keilschrifttafeln", *Abhandlungen der Königlich-Sächsischen Gesellschaft der Wissenschaften XIV (1894) 205—70 (Ibid. p. 7. n. 83 cited.)*

四

アリシヤー土版の年代は他のカバドキヤ土版の年代確定に依從するものであつて、後者は現時の傾向に従へば、アッシリヤのサルゴン一世(約前二〇〇〇—前一九八二)と同時代であると想像せられ、恐らく同王治世の一世代前と後へ引き伸ばすことが出来るらしい。アリシヤー土版がサルゴンの時代に屬することは今日何等の疑問なく證明せられる⁽¹⁾。しかしこの兩土版群は種々の點よりして、幾分前後の差を有するもの、如く、アリシヤー土版はキェルテペ土版に比し僅かに一世代後れ、恐らく前一九五〇年より遅からざる時期に書かれたものであらうとせられてゐる⁽²⁾。

アリシヤー土版の解釋と關聯して最も重要な問題はこの地の古名を何といつたかといふ問題である。

この地から出土した最初の土版に *Anitta* といふ名が記載せられてゐたので、アリシヤーはケタ王安ニタスの首都 *Kussara* と同じであるかも知れぬといふことが、當初から一般に信せられてゐた。しか

しこの同視に於て絶えず表はれて来る障碍はナラム・シンの傳説の *Kursaura* や *Tatta* 湖と *Caesarea-*
Mazaca との間に介在する *Garsauritis* 縣の首都ギリシヤの *Λαρούσα* (*Archelais*) とおなじも同じ様である
Kussara の位置決定であつた。又アリシヤの古名が *Ankuwa* (ボガス・キョイ土版では *Ankuwa*) で
ありさうでもあつた。アリシヤの土版にはこの名が種々の綴字で現はれてゐる。又全く同じ綴字も現
はれてゐるので、この説を有力ならしめてゐる。それに土版に記載されてゐる諸市配置の状況からして
も之が證明せられる様である。^(三)

(一) *Gelb*, op. cit. p. 8.

(二) *ibid.* p. 9.

(三) *Ankuwa* はボガス・キョイの碑銘により著名な土地である。その相對的位置は *Hatti*, *Taviniya*, *Zalpa*, *Hahana*, *Antaura*,
Tububija, *Zisbarna*, *Takkupsa* の如き市名の系列から判斷される。アンクワはケタ王が通例越冬の地である。又ヘルリンの
國立博物館刊行の *Keilschriftkunden aus Boghazkoi* の第二十五冊二八に *Inralla*, *Huhiggassa*, *Ankuwa* や *Hattusa* 等
ら第一、第二、第三驛と定められてゐる。之は丁度ボガス・キョイからアリシヤへ二三日の行程であることよく一致する
のである。(*Gelb*, *ibid.* p. 10.)

五

以上でカバドキヤ土版の名稱の起原、その分布状態と年代、及びアリシヤの古名及び位置について

の概要を紹介したのであるが、しからばこの文書によつて、古アッシリヤ帝國説が否定せられに至つたのは如何なる理由によるのであるか。

アッシリヤ土版の内容は他のカパドキヤ土版の内容と類似し、一、法律文書及び商用文書と、二、私信の二種に分たれ、歴史的又は宗教的性質の土版は見出されなかつたのである。

要するに、第一に、カパドキヤ土版は小アジャに於けるアッシリヤ人の商事活動を證明する文書であるといふことである。アッシリヤ人はその首都アシュールから自國に於て必要とする他處の商品と交易するため、自國の商品を携へて遠く小アジャの中心に這入り込んだのであつて、彼等の目的は明かに貿易であつたのである。それ故、古アッシリヤ帝國の存在した證據は絶対に存在しない。その存在を主張する者は、主として、アッシリヤの商人はアッシリヤ軍の保護なしには小アジャで貿易し得なかつたといふ推定を頼みとしてゐるのであるが、商業民族たるフェニキヤ人やギリシヤ人やアラビヤ人の例に見るも、彼等が外地に入り込んで、その地の住民と平和の諒解を遂げ得たことは、歴史の證明する所である。商人は侵入者ではないのであつて、少なくとも武力によつて掠奪しようとはしないし、土着民は何時も高度文化の地方からその優秀なる商品を得んがため、この商人を大に歓迎するのである。それで武力的保護の件は問題にならない。

第二に、アッシリヤ人は小アジャに永住したのではない。彼等は商業の必要に應じて去來した。彼等

が下メソポタミヤから小アジアに『上り』又小アジアの山地からメソポタミヤに『下つた』ことを物語る夥多の例證がある。文書、印章、少數の偶像以外には、アリシヤに於けるメソポタミヤの影響を識別することは絶対に不可能である。移住團體は常に壺やその他の道具類を携帯するけれども、行商人は飲用杯コップの外携帯しないものである。メソポタミヤの土器その他の日用品がアリシヤの發掘地域に見出されないのはこのためである。アッシリヤ人は土着民から妻を買つた。之はアッシリヤへ連れて歸ることが出来るからであるが、彼等は土地や家屋を買ふことは稀であつた。アッシリヤに家庭を持ち、不動産の投機が未だ發明されてゐない時代の人民にはその必要がなかつたからである。土版の中に商人が使用してゐる言語は最も純粹なアッシリヤ語であつて、ハンムラビ時代の記念碑上に銘刻してある最良のバビロニヤ語に比較して恥しからぬものである。しかるに土着民がやがてその母國語の美しさを忘れて、その周辺の民より借りて來た表現をその中に入れてゐることはヌジに於けるセム人の書記がフリヤ人(Hurrians)の影響を受けてゐたことによつて説明がつくのである。それで明かにアッシリヤ人は小アジアに密集して居住したのではなく、メソポタミヤに家庭を持ち商用のためにのみ遠國に出勤してゐた商人だつたのである。

第三に、アッシリヤ人は彼等が貿易を行つてゐた諸都市を支配しなかつたのである。カバドキヤ土版が一個もアリシヤの衛城の址に發見しなかつたといふことは、アリシヤの統治者がアッシリヤ人で

はなく、原ハチ人(Protohittans)即ちケタ原住民であつたことを示すものである。キユルテペでも同様であつてカバドキヤ土版は城址では發見されなかつた。けれども、その近くの商業居留地(商人は『カールム』Karmuと言つた)に於ては商人の文書が見出されたのである。『カールム』といふのは彼等の驛であつて、その商品は、全小アジャに分配される前、こゝに貯藏されるのである。又『カールム』は商人達の地方的最高の官憲であつて、一切の商事紛争を裁決したのである。

第四に、彼等は定住民の文化を有してゐないのである。その他小アジャの一州にアッシリヤ人の定住民を有する帝國説に反對すべき論據は夥多あるのであるが、定住民に屬するヌヅ文書と行商人に屬するカバドキヤ文書に對し極く皮相的に一瞥を投ずるも、双方の文化が著しく相違してゐることが分る。ヌヅには、王、知事、兵士、官廷勤務、土地及びその産物に關する正規の事務、カバドキヤのカールムと異つた *Takarai* 判事等すべて定住民の制度を有するけれども、カバドキヤには是等の記事が皆無、若くは殆んど皆無に近いのである。カバドキヤでは經濟上法律上の書類であれ、書信であれ、すべて皆、材料とか着物とか金屬や裝飾品や皮革や道具等の如き、容易に運搬し得る商品についての取引が見られる。廣汎な通商を容易にするため、借金信用の制度が高度に發達し、ヌヅの比較的簡單な金融方法と異つてゐる。之によつて小アジャ諸州にアッシリヤ人の定住民を有する帝國はあり得ない。

隨つて第五に、カバドキヤ土版の時代に於ける小アジャは古バビロニヤ又はエジプトと同様大小の君

主國に分たれてゐたことである。それは『ルバウム』(rubâum)といふ言葉によつて證明せられる。アッシリヤ人は小アシヤの是等諸國の統治者にもアッシリヤの自分達の王にも『ルバウム』といふ稱號を使用した。同じ土版の中に almu (『市』Assur の) と右の rubâum が頻繁に反覆せられてゐる。『ルバウム』(こゝではサルゴンをさす)の子ブズル・アシニール (Puzur-Assur) と記載してゐるのは、『ルバウム』が『アッシリヤの王』を意味することを證明するものである。他方カパドキヤ土版に於て、この稱號が四人の地方的王に使用せられてゐる。是等の人名は明かに小アシヤの土着民の名である。その他小アシヤの無名の王がカニシユ (Kanis) その他五ヶ所の統治をしてゐたことが知れてゐる。是等は何れも單に『ルバウム』と稱せられてゐるが、ブルシヤヅム (Bursishadum) の君主は『大王』(rubâum rabûum) と稱せられてゐる。その少し後に、アリシャールの土版に於てアニタ(四)が同じ稱號を以て呼ばれてゐるのと全く同一である。大王といふのは、小アシヤの小なる君主國の集團に對して君臨することの出來た君主である。アニタが中央小アシヤ全部をその配下に收めたことは、アリシャールの土版の二個にその名が記載されてゐるのみならず、ボガス・キョイ出土の土版に彼の軍事的功業が記載されてゐるのによつて、一層明白である。小アシヤの王は確かにアッシリヤの王と對等なる獨立の統治者であつた。さもなくば、アッシリヤ人が彼等自身の統治者を單に『王』(rubâum)と呼んで、帝國説の提案者達がアッシリヤの陪臣であると想像してゐる小アシヤの是等君主中の或る者が『大王』(rubâum rabûum) と呼ばれる

はずがないといふのである。

ゲルプ氏の帝國説否定の根據は以上の如くである。氏は之について一々出典を示して十分なる考證を積んでゐるが、ここにはわざと之を省略したのである。

(一) 『カールム』は元來は『商業居留地』であつて、後ち『司法權』を意味することになつたが、之と同様の語義の發展は『ファラオ』(Pharaoh『大きな家』の意)や『ポルト』(Porte)に見られる。即ちこの語は元來は裁判の行はれる場所であつたが、後ち『裁判』又は君主自からを示す言葉となつた。英語の『コート』(Court)も元來は裁判の行はれる場所に過ぎなかつたのである。(Gelb. *ibid.* p. 12. n. 141.)

(二) 反對説は枚擧に違ひなく (Gelb. *ibid.* p. 12.)

(三) Warba, Labarša, Bifšana, Anitta

(四) Anitta of Kuššara.